生活相談
毎週金曜 午前10:00～12:00
三郷市役所６階・市議会
日本共産党控室

日本共産党三郷市議団
議会報告ニュース

2026年１・2月号
12月議会報告
日本共産党三郷市議団
三郷市役所６階　市議会控室
TEL（９５３）１１１１

通称「こども誰でも通園制度」条例を可決

来年度からスタートする乳幼児等支援通園制度、通称「こども誰でも通園制度」は、内閣府令に基づき、三郷市が条例を創設するものです。

すでに試行的に実施してきた自治体の保育現場では「人員配置基準の低さ」「月の利用時間が10時間では子ども達の成長・発達を保証する保育提供は難しい」「専用個室の設置は事業所任せ」「公定価格が低いため運営が厳しい」といった課題が多いことから問題があると指摘され、改善が求められてきました。

しかしながら本市の条例は、保育士などの有資格者の配置基準を２分の１とし、専用居室は設置しなくても良いなどとしています。また、保護者との初回面談は実施するものの、その後はネット予約で利用することになります。人見知りが始まり、親への後追いが激しい時期に、見知らぬ保育士と慣れない保育環境に置かれる乳児の安全が守られるのか危惧します。

少子化で子育ての孤立化が進む中、家庭で育つ３歳未満時への支援を求める声があるのも事実です。子どもだけではなく親も含めた支援の仕組みづくりが必要であることは確かです。しかしながら、保育士の配置基準など、このままでは十分な対応ができるとは思えません。すでに実施している自治体の課題をしっかりと調査し、保育士、保護者の期待に応えるものでなければならないと考えます。

今年もよろしくお願いします

（右から）紺野伊久子
深川ともか
工藤ちか子

補正予算

一般会計補正予算の約3億6100万円の主な中身は利用件数増加に伴う「障がい福祉サービス給付事業」や国が定める公定価格の改定に伴う「民間保育所等運営支援事業」への増額補正です。また人事異動にともなう職員人件費や小中学校のエアコン修繕料などが計上されました。

債務負担行為では、路線バス確保維持業務委託事業（彦糸地区分）としてあらたに計上されました。これは同地区を運行する民間バス事業者の撤退にともない、市が吉川市と協議のうえで路線を維持するものです。地域住民の要望に応えたものであり市議団は賛成しました。

＊債務負担行為：将来にわたって支出する予算を議会で議決し、複数年にわたって契約を可能にする制度。

＜主な事業＞
- ○障がい福祉サービス給付事業：1億6,349万2千円
- ○民間保育所等運営支援事業：1億430万4千円
- ○認定こども園運営改善費等支援事業：4,476万円
- ○排水ポンプ場維持管理事業：2,000万円

三郷市議会議員の除名を可決

令和７年９月定例会において議員辞職勧告決議を受けた関根和也議員に対し、12月定例会に出席していることに対する見解が求められましたが、弁解や謝罪等の発言をせず、不誠実な言動があったことから「関根和也議員に対する懲罰の動議」が提出され、懲罰特別委員会が設置されました。

12月定例会３日目、懲罰特別委員会が決定した「公開の議場における陳謝」を求めたところ、陳謝をおこなったものの、ＳＮＳにおいて「本会議で陳謝は行うが本意ではない」との発言に関して、真意を問われたところ、「本意です」と答えたものの議場において、市長等に対する威圧的な態度や、名誉を棄損するような言動を繰り返したことで、２回目の懲罰の動議が提出されました。

懲罰特別委員会で市議団は「出席停止」の処分を求めましたが「除名」すべきが賛成多数となり、関根議員に対し「除名」の懲罰を科すことを決定し、本会議では全会一致で可決されました。

市議団は、辞職勧告決議に賛成の立場をとってきましたが、懲罰の対象は、議場内における言動となっていること。「戒告」、「陳謝」、「出席停止」、「除名」のいずれかの処分があり「除名」は最も重く、慎重な審査が求められることから、拙速な処分の決定には疑問であったため、退席しました。

東埼玉消防指令センターが４月１日から本運用へ

2022年（令和4年）から５箇所の消防本部による任意協議会が設立され、消防指令業務の共同運用に向けて協議を開始しました。2023年5月「東埼玉消防指令業務共同運用協議会」を設置し、消防指令システムの整備のほか、運用面に関する調整を行なってきました。共同消防指令センターは「越谷市大字大泊309番地１」に建設（総額約11億円）消防指令システム整備工事費（約33億円）事業を進めてきましたが、三郷市は1月29日から仮運用を開始することになりました。運営にかかる経費は、三郷市の分担率が12.25%。令和8年度は約1.926万円、次年度からは約2.650万円で推移していくとのことです。尚、119番への連絡方法などについてはこれまで通り、救急出動は各自治体の消防本部で対応することになります。

図面は「三郷市HPから」

日本共産党三郷市議団の一般質問

連絡所の住民サービス向上を

深　川　ともか

連絡所では住民票の写しなど各種証明書の交付をおこなっています。市役所から遠くの地域に住んでいる住民の負担軽減に役立っています。しかしマイナンバーカードの利用が促進される中で、連絡所のあり方が見直されています。

2024年5月末をもって彦成地区文化センター内の彦成連絡所が閉所しました（現在はマイナンバーカードの利用を前提としたマルチコピー機による証明発行に移行）。また市内３カ所となった連絡所の開所日数は、これまで週５日でしたが、2025年４月から、鷹野連絡所が週３日へ。早稲田、戸ヶ崎の各連絡所は週２日に減りました。

マイナンバーカードを利用しない方などの住民サービスが後退する状況となり、困るという市民の切実な声が寄せられています。

深川議員は連絡所の存続を求めるとともに証明書交付だけでなく機能を拡充すること、開所日数を増やすことを求めました。

市の答弁は「今後の利用状況の推移を検討する」などでした。

他に住宅リフォーム補助制度の拡充、家具転倒防止器具取付支援、学校給食無償化、訪問介護事業所への支援を求め質問しました。

特定生産緑地の実態と農業後継者育成について

紺　野　伊久子

地球温暖化が進む中で、食糧・農産物分野では、CO2削減効果が見込まれる重要分野です。農地が果たす役割は大きく見直され、都市農業は、宅地化を見直し、地産地消の循環型農業が求められています。三郷市内の農地の「生産緑地」の指定からさらに「特定生産緑地」へと申請されたが、その実態はどのようになっているか？

また、コメ・野菜の生産だけでは生活が成り立たず離農したり、後継者不足で不耕作地が増えている。若い後継者を育成する事業にもっと力を入れていくことが重要だと思うがどのような取り組みがあるか？さらに、不耕作地を使って市民が有機野菜作りを奨励する「市民農園」を普及したらどうか。

回答では、生産緑地・特定生産緑地は、40年前に比べ約30％減ってしまっている。後継者への対応は、三郷市農業青年会議所を介して若手の育成を行っている。不耕作地は市がパトロールして農地の利用について意向を聞いて市民農園への変更があれば初期費用を補助しているということでした。

他に、生活保護者のエアコン設置、放課後支援員の処遇改善、公園整備などについて質問しました。

核兵器禁止条約に関する意見書提出の請願は否決

「世界過半数の国々が調印・批准した核兵器禁止条約に参加すること。また、締約国会議にオブザーバー参加することを強く求める意見書を政府に提出すること」を求める請願が三郷市在住の被爆者や医師から提出されました。

三郷市は、非核平和宣言都市です。宣言には「世界の恒久平和実現のため、平和を願う心を結集し、市民一人ひとりが平和のために努力することを誓う」としています。被爆80年の2025年8月9日には「平和を願う被爆ピアノコンサート」が本市で開かれ、核兵器禁止条約の成立に貢献してきたICANのノーベル平和賞受賞を記念した、オスロでのコンサートでも使用された広島の被爆ピアノが平和の音色を奏でました。

全国の4割の自治体が核兵器禁止条約に関する意見書を提出しています。日本被団協のノーベル平和賞受賞も後押しし、多くの国民が核兵器禁止条約への参加を望んでいます。宣言自治体である本市が遅れをとることのないよう、意見書の提出を求める立場から賛成討論を行いましたが、共産党以外の反対で否決されました。

天神調整池は憩いの場としての水質改善を

工　藤　ちか子

天神調整池は、河川に流出する雨水量を調整する施設でありながら、公園が隣接しており、野鳥が飛来するなど水と緑の景観が調和して、地域住民の憩いの場として親しまれています。しかしながら、貯留している池の水の汚濁が著しく、夏などは悪臭を放ち、蚊などが発生するなどしています。

工藤議員は、浮遊物の一時的な除去作業にとどまらず、中長期的な環境保全を含めた維持管理を要望しました。

担当部長からは、汚泥の蓄積が認められたことから浚渫作業を実施し、濾過機の再稼働（現在稼働していないことが質問で明らかに）など調整池の貯留水については、中長期的な視点での維持管理に努めるにとどまり、具体的な計画を示しませんでした。

他に、国民健康保険税子どもの均等割廃止を、ICT教育について、中川の郷療育センターについてなど質問。

補聴器購入のための助成制度導入に賛成

本請願は、三郷市労働組合連合会をはじめとする労働組合、市民団体など多くの団体から提出されました。請願書の主な内容は「加齢性難聴を放置することは、日常生活への影響のみならず、高齢者の社会参加を阻害し、認知症の発症につながるとしており、全国的な制度がないもとでも多くの自治体が独自の制度を実施している」というものです。

市議団は、518か所の自治体が独自の補助金助成を実施（`25.11.15現在）しており、３年間で4.4倍も増えたことなどを指摘した上で、憲法第25条第２項では「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と行政に義務を課しているとして、加齢性による体の機能の衰えに対する公的な支援を否定することはできない。という立場で他議員への賛同を呼びかけましたが、反対多数で否決されました。